

A

市長室からお答えします

駅前の迷惑行為

Q JR成田駅や京成成田駅周辺では、夜になると若者たちが帰宅中の女性に声を掛けてしつこく誘っている姿が見受けられ、犯罪につながるのではないかと心配しています。どうか対処してもらえませんか。

A 駅周辺での女性への声掛け行為は、警察署の取り締まりを警戒している風俗業のスカウトではないかと考えます。

平成26年4月1日に、県で「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」が一部改正・施行され、客引きやスカウト行為の規制が追加されました。

JR成田駅東口には、成田警察署駅前交番があり、取り締まりに力を入れています。さらに取り締まりを強化するよう引き続き市から要請していきま^{しつよう}す。執拗な勧誘やつきまといなどの被害に遭っている人を見掛けたら、駅前交番または「110番」へ通報してください。

市の対策としては、JR成田駅西口に設置している「成田市駅



前番所」の勤務員である警察官OBが、西口と併せて東口も巡回し、パトロールを強化しています。京成成田駅東口は、勤務員が青色回転灯パトロール車で市内の巡回を行う際の駐留箇所となっています。

今後も成田警察署との情報共有・連携を図り、安全で安心なまちづくりに努めていきます。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

このコーナーでは、これまで「市長への手紙」などを通じて寄せられた意見・要望のうち、問い合わせの多いものについて、市の取り組みや考え方などをQ&A方式で紹介します。



消費生活相談Q&A

不当請求解決をうたう調査会社 安易に信用しないで

Q 無料のゲームサイトで年齢確認ボタンを押したところ、突然アダルトサイトに会員登録され、年会費12万5,000円を請求する画面が表示されました。不安になり、慌ててインターネットで相談窓口を探したところ、公的機関らしき相談窓口が見つかりました。電話を掛けると調査会社につながり、「放っておくと裁判になる可能性がある。代わりに解約するが5万円掛かる」と言われました。裁判は避けたいので解約を依頼しましたが、この調査会社を信用してよいでしょうか。

A アダルトサイトなどで突然「会員登録されました」と表示されても、契約は成立していません。同意のない契約は無効ですので、料金は支払わずに放置してください。

したがって、調査会社に解決を依頼する必要はありません。もしも依頼してしまった場合は、すぐに解約を申し出ましょう。

最近、今回の事例のように不当請求についての問題解決をうたう調査会社や探偵社、行政書士などのサイトが見られます。不当請求を受けた人がこのような業者に連絡してしまい、必要ない料金を支払ってしまったというような被害が増えています。

調査会社や探偵社、行政書士などは、不当請求の被害回復のために事業者と直接交渉するなどの法律行為はできません。契約して料金を支払ってしまうと、調査費や相談料として使われたことにされ、返金されない場合がほとんどです。



※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。